

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	4
支出年月日	平成 29年 8月 2 日
支出項目	調査研究費 <u>研修費</u> 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>領 収 証</p> <p>中島 かおり 様</p> <p>¥9,000.—</p> <p>但し 自治体財政研究会参加費として</p> <p>平成 29年 8月 2日 上記正に領収いたしました</p> <p>東京都港区赤坂1丁目3番15号 第2中田ビル7階 自治体財政研究会 会計 丸山 陽子</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	9000円
その他	研修参加費 (自治体財政研究会一日のみの参加のため半額)

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

政務活動費支出証明書

整理番号	5
支出金額	9880 円
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
支出年月日	平成 29 年 8 月 2 日
支出先	住所 氏名 JR西日本
支出事由	JR芦屋～敦賀 4940円×2=9880円
領収書を徴することができない理由	近距離切符の為
<p>上記のとおり支出したことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">平成 29 年 8 月 2 日</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">代 表 者 中島かおり </p>	

「自治体財政研究会」 in 福井県敦賀市

■日時：8月2日（水）

13時～17時30分 ※18時～意見交換会

8月3日（木）9時30分～12時まで

■場所：敦賀駅オルパーク2階（敦賀駅改札を出たすぐ隣の施設）

■対象：地方議員40名

■主催：自治体財政研究会 公会計研究所

■共催：地方自治学習会

■参加費：18,000円

■8月2日（水）プログラム ※変更の可能性がございます

13:00～13:05【開会挨拶、趣旨説明】

13:05～13:35【講演・地方から日本を動かす広域連携】

淵上隆信・福井県敦賀市長

13:35～15:00【講演・子どもにツケをまわさない！自治体公会計】

吉田寛・千葉商科大学大学院教授 博士 公認会計士 公会計研究所
代表

15:10～15:45

【先進事例報告・財政研で学んで市長になった！～子供にツケを回さないまちづくり～】

伊藤徳宇・三重県桑名市長

15:55～17:25【講演・先進事例に学ぶ官民連携の可能性】

K. サム田淵・東洋大学大学院教授 国連PPP推進常任理事会副会長

17:25～17:30【閉会】

18:00～意見交換会

■8月3日（木）プログラム

9:30～11:00【講演・「分権」人口減少時代の地域経営】

福嶋浩彦・中央学院大学教授 元我孫子市長 元消費者庁長官

11:15～11:55【講演・草の根運動が社会を動かす】

内山優・JTR日本税制改革協議会会長

12:00【全日程終了】

自治体財政研究会 主催
地方自治学習会 共催

前川和治・敦賀市議

地方議員研修会

「自治体財政研究会」in 福井県敦賀市

国でも地方でも財政問題が先送りされる中、ますます自治体、とりわけ地方議会の役割が注目される時代になりました。「政府の下請け」から「真の住民自治」へ。自治体の枠組みを超えた広域連携の取り組みや、市民に見える公会計、官民連携、人口減少を見据えた自治体運営など、これからの自治体のあり方を考える機会になれば幸いです。

■日時：8月2日（水）13時～17時30分 ※18時～意見交換会

8月3日（木）9時30分～12時まで

■場所：敦賀駅オルパーク2階（敦賀駅改札を出たすぐ隣の施設）

■対象：地方議員、自治体職員、一般 40名

■主催：自治体財政研究会 公会計研究所

■共催：地方自治学習会

■参加費：18,000円

※当日会場の受付にて、現金にてお支払いください。

※意見交換会参加費は、別途5,000円がかかります。

※宿泊費は含まれていません。宿泊は各自で手配ください。

■8月2日（水）プログラム ※変更の可能性がございます

13:00～13:05【開会挨拶、趣旨説明】

13:05～13:35【講演・地方から日本を動かす広域連携】

瀧上隆信・福井県敦賀市長



13:35～15:00【講演・子どもにツケをまわさない！自治体公会計】

宮田寛・千葉商科大学大学院教授 博士 公認会計士 公会計研究所代表



15:10～15:45

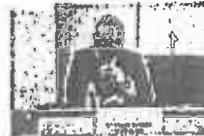
【先進事例報告・財政研で学んで市長になった！～子供にツケを回さないまちづくり～】

伊藤徳宇・三重県桑名市長



15:55～17:25【講演・先進事例に学ぶ官民連携の可能性】

K. サム田満・東洋大学大学院教授 国連PPP推進常任理事会副会長



17:25～17:30【閉会】

18:00～ 意見交換会

■8月3日（木）プログラム

9:30～11:00【講演・「分権」人口減少時代の地域経営】

福岡浩彦・中央学院大学教授 元我孫子市長 元消費者庁長官



11:15～11:55【講演・草の根運動が社会を動かす】

内山優・JTR日本税制改革協議会会長

12:00【全日程終了】



《お問合せ先》

自治体財政研究会 事務局担当：丸山

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-15 第2中田ビル7階

TEL：03-5545-7280 E-MAIL：info@jtr.gr.jp

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	6																																																																																																			
支出年月日	平成 29年 8月 14日																																																																																																			
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																																																																																																			
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																																																																																																				
領 収 書																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(住所氏名)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">領収内訳</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">中島 かおり 様</td> <td>現金</td> <td>116396円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>証紙</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>切手</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>小切手</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">億</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">百</td> <td style="text-align: center;">十</td> <td style="text-align: center;">万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">百</td> <td style="text-align: center;">十</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td colspan="2"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>種類</td> <td>1通の料金</td> </tr> <tr> <td>通数</td> <td>書引額</td> </tr> <tr> <td>通</td> <td>円</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(販売等内訳)</td> <td>料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>切手</td> <td>円</td> <td>料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>受書(年費・年費以外)</td> <td>円</td> <td>料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収入印紙</td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>別紙料金</td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> </table> </td> <td colspan="2"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取扱い</td> <td>〒</td> <td>郵便局</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年8月14日</td> <td>菅屋</td> </tr> <tr> <td></td> <td>備考</td> <td>担当者印</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記のとおり、領収いたしました。</td> <td colspan="2"> 日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 お問い合わせ電話番号 </td> </tr> </table>		(住所氏名)		領収内訳		中島 かおり 様		現金	116396円			証紙	円			切手	円			小切手	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">億</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">百</td> <td style="text-align: center;">十</td> <td style="text-align: center;">万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">百</td> <td style="text-align: center;">十</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>		金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円			7	1	1	6	3	9	6		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>種類</td> <td>1通の料金</td> </tr> <tr> <td>通数</td> <td>書引額</td> </tr> <tr> <td>通</td> <td>円</td> </tr> </table>		種類	1通の料金	通数	書引額	通	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(販売等内訳)</td> <td>料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>切手</td> <td>円</td> <td>料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>受書(年費・年費以外)</td> <td>円</td> <td>料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収入印紙</td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>別紙料金</td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> </table>		(販売等内訳)		料金	円	切手	円	料金	円	受書(年費・年費以外)	円	料金	円	収入印紙	円	送料	円	販売品	円	送料	円	別紙料金	円	送料	円		円	送料	円		円	送料	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取扱い</td> <td>〒</td> <td>郵便局</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年8月14日</td> <td>菅屋</td> </tr> <tr> <td></td> <td>備考</td> <td>担当者印</td> </tr> </table>		取扱い	〒	郵便局		29年8月14日	菅屋		備考	担当者印	上記のとおり、領収いたしました。		日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 お問い合わせ電話番号	
(住所氏名)		領収内訳																																																																																																		
中島 かおり 様		現金	116396円																																																																																																	
		証紙	円																																																																																																	
		切手	円																																																																																																	
		小切手	円																																																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">億</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">百</td> <td style="text-align: center;">十</td> <td style="text-align: center;">万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">百</td> <td style="text-align: center;">十</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>		金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円			7	1	1	6	3	9	6		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>種類</td> <td>1通の料金</td> </tr> <tr> <td>通数</td> <td>書引額</td> </tr> <tr> <td>通</td> <td>円</td> </tr> </table>		種類	1通の料金	通数	書引額	通	円																																																																							
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円																																																																																											
		7	1	1	6	3	9	6																																																																																												
種類	1通の料金																																																																																																			
通数	書引額																																																																																																			
通	円																																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(販売等内訳)</td> <td>料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>切手</td> <td>円</td> <td>料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>受書(年費・年費以外)</td> <td>円</td> <td>料金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収入印紙</td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>別紙料金</td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>送料</td> <td>円</td> </tr> </table>		(販売等内訳)		料金	円	切手	円	料金	円	受書(年費・年費以外)	円	料金	円	収入印紙	円	送料	円	販売品	円	送料	円	別紙料金	円	送料	円		円	送料	円		円	送料	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取扱い</td> <td>〒</td> <td>郵便局</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年8月14日</td> <td>菅屋</td> </tr> <tr> <td></td> <td>備考</td> <td>担当者印</td> </tr> </table>		取扱い	〒	郵便局		29年8月14日	菅屋		備考	担当者印																																																								
(販売等内訳)		料金	円																																																																																																	
切手	円	料金	円																																																																																																	
受書(年費・年費以外)	円	料金	円																																																																																																	
収入印紙	円	送料	円																																																																																																	
販売品	円	送料	円																																																																																																	
別紙料金	円	送料	円																																																																																																	
	円	送料	円																																																																																																	
	円	送料	円																																																																																																	
取扱い	〒	郵便局																																																																																																		
	29年8月14日	菅屋																																																																																																		
	備考	担当者印																																																																																																		
上記のとおり、領収いたしました。		日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 お問い合わせ電話番号																																																																																																		
支出内容 (按分の計算方法)	116396 × 70% = 81477円																																																																																																			
その他	広報紙郵送代																																																																																																			

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

政務活動費支出証明書

整理番号	7
支出金額	2640 円
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
支出年月日	平成 29 年 8 月 16 日
支出先	住所 氏名 JR西日本
支出事由	JR芦屋～唐崎 1320円×2=2640 (16日と18日往復分)
領収書を徴することができない理由	近距離切符の為
<p>上記のとおり支出したことを証明する。</p> <p>平成 29 年 8 月 16日</p> <p style="text-align: right;">代 表 者 中島かおり </p>	

平成29年度

市町村議会議員研修 [3日間コース] 地方財政制度の基本と自治体財政

自治体は、住民生活に密接に関連する分野について公共サービスを提供しています。高齢者福祉、障害者福祉、子ども施策、学校教育、社会教育、道路や上下水道、ごみ処理など、公共サービスの内容は多岐に亘り、自治体が住民に対して公共サービスを提供できなければ、生活に重大な支障を来します。

これら自治体が提供する公共サービスには、財源の保障が必要となります。

地方財政制度の基本を学び、自治体の財政運営の中で発する疑問や課題について考え、議員・議会が担うべき役割について学びます。

開催要領

- 日程** 平成29年8月16日(水)～8月18日(金) (3日間)
- 場所** 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分
- 対象** 市町村議会議員の皆様
3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
- 募集人数** 60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
- 宿泊** 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。
- 費用** 10,500円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
- 申込締切** 平成29年7月3日(月)まで
- 申込方法** 議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込ください。※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<http://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。
- 申し込み** 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
- お問い合わせ** 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● お問い合わせ先 ●

7-2

平成29年

8月

16日(水)

11:00～

入寮受付・昼食

12:30～

開講・オリエンテーション

13:00～15:35

講義 地方財政制度の基本

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫氏

地域社会を支える地方財政制度の仕組みについて、地方財政の全体(マクロ)と個々の自治体財政(ミクロ)の関係を中心に財政制度の基本をお話しいただき、理解を深めます。

15:50～17:00

演習 意見交換

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫氏

前の時間の講義内容を踏まえ、地方財政に関する日頃からの疑問などについて意見交換をすることにより、参加者の問題意識を共有し、2日目以降の研修を進めるうえでのポイントを整理します。

17:30～ **交流会** とともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25～12:00

講義 自治体財政診断の考え方と手法

北海道総合政策部地域創生局地域づくり担当局長 今井 太志氏

コーディネーター：関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫氏

自治体の財政診断の考え方と手法についてお話しいただきます。また、講義の後、質疑と意見交換により理解を深めます。

13:00～17:00

講義 地方財政のよくある質問

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫氏

臨時財政対策債の返還や経常収支比率など、自治体の財政運営のなかで発生する疑問や課題についてお話しいただきます。また、自治体の健全な財政運営に努めるために議員・議会が担うべき役割についてお話しいただきます。

9:25～12:00

事例紹介 財政健全化における川西市の取り組み

兵庫県川西市総合政策部長 松木 茂弘氏

コーディネーター：関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫氏

川西市の財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や、自治体行政運営における今後の展望等についてお話しいただきます。また、事例紹介の後、質疑と意見交換により理解を深めます。

13:00～14:10

演習 ふりかえり

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫氏

3日間の講義、事例紹介、演習をふりかえります。疑問点や意見などを共有し、さらに理解を深めます。

14:10～14:25 **閉講、事務連絡**

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による研修中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

7-3

平成29年度 市町村議会議員研修[3日間コース]「地方財政制度の基本と自治体財政」時間割

日付	曜日	(敬称略)			
		1時限 (9:25~10:35)	2時限 (10:50~12:00)	3時限 (13:00~14:10)	4時限 (14:25~15:35)
8/16	水	11:00~ 11:30~ 12:30~ 入寮・受付 昼食 開講式 オリエンテーション	【講義】 地方財政制度の基本 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫	【演習】 意見交換 小西 砂千夫 (注)	17:30~ 交流会
8/17	木	【講義】 自治体財政診断の考え方と手法 (9:25-10:55) ※90分 北海道総合政策部地域創生局地域づくり担当局長 今井 太志 コーディネーター 小西砂千夫 (注)	【講義】 地方財政の よくある質問その1 臨時財政対策債は本当に 確実に償還できるか 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫	【講義】 地方財政の よくある質問その2 公会計の活用方法とは 地方財政の よくある質問その3 經常収支比率は80%が適 切か	
8/18	金	【事例紹介】 財政健全化における 川西市の取り組み (9:25-10:55) ※90分 兵庫県川西市総合政策部長 松木 茂弘 コーディネーター 小西砂千夫 (注)	【演習】 (13:00-14:10) ふりかえり 小西 砂千夫 (注)	14:10-14:25 閉講、事務連絡	

◎日程及び教室等は都合により変更となる場合があります。

(注) 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授

(平成29年7月12日現在)

名札の色：未定、担当：防後、中村

受講証明書

団体名：兵庫県 芦屋市

所属・氏名：芦屋市議会 議員 中島 かおり

研修名：平成29年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
「地方財政制度の基本と自治体財政」

期間：平成29年8月16日(水)～平成29年8月18日(金)

上記の研修を受講したことを証明します。

平成29年8月18日

全国市町村国際文化研修所
学長 松崎 茂



地方財政制度の考え方と近年の動向

総額決定と配分のしくみ、地方債の健全性、自治体財政健全化法、公会計

関西学院大学 小西砂千夫

表1-1 事務の性格とその区分

	区 分	国の関与の類型
自治事務 法定受託事務	地方公共団体が処理する事務のうち法定受託事務以外のもの。 <small>第1号事務</small> 法律又はこれに基づく政令により都道府県、市町村又は特別区が処理することとされる事務のうち、国が本来果すべき役割に係るものであって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特に定めるもの。 <small>第2号事務</small> 法律又はこれに基づく政令により市町村又は特別区が処理することとされる事務のうち、都道府県が本来果すべき役割に係るものであって、都道府県においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特別に定めるもの。	助言・勧告、資料の提出の要求、是正の要求、協賛。 その他個別法に基づく関与としての同意、許可・認可・承認、指示については、一定の場合に限りに限定し、代執行、その他の関与についてはできない限り設けない。 助言・勧告、資料の提出の要求、同意、許可・認可・承認、指示、代執行、協賛。その他個別法に基づく関与についてはできない限り設けない。
自治事務 機関委任事務	普通地方公共団体は、その公共事務及び法律又はこれに基づく政令により普通地方公共団体に属するもの外、その区域内におけるその他の行政事務で国の事務に属しないものを処理する <small>公共事務</small> 普通地方公共団体の目的そのものと考えらえる事務、固有事務とも呼ぶ。 <small>団体委任事務</small> 法律はこれに基づく政令により普通地方公共団体に属する事務であり、中央政府または他の地方公共団体から委任された事務。 その他行政事務 公共事務、団体委任事務に属さない事務。	助言・勧告、資料の提出の要求、是正措置要求、その他個別法に基づく関与。 包括的な指揮監督権、認可権・訓令権・監視権・取消権、止権等手段方法について法令の規定不要、助言・勧告、資料の提出の要求、是正措置要求、職務執行命令(代執行)、その他個別法に基づく関与。

事務の性格・国の関与の度合いと国と地方の負担区分の多層的關係

法令に基づく実施の義務付け	地方公共団体が法令に基づいて実施しなければならない事務	義務付けがされていない事務
是正等に關する国の関与	法定受託事務	自治事務

利害の所在	専ら国の利害に關係のある事務 (地方財政法第10条の4)	国と地方の相互の利害	一部または専ら地方の利害に關係のある事務	専ら地方の利害
	国による費用負担の振控	<ul style="list-style-type: none"> ○その円滑な運営を期するためには、なお、国が進んで経費を負担する必要があるもの(地方財政法第10条) ○地方公共団体が国民経済に適合するよう総合的に樹立された計画に従って実施しなければならぬ土木その他の建設事業に要する経費(地方財政法第10条2) ○災害に係る事務で、地方税法又は地方交付税法によってはその財政需要に適合した財源を得ることが困難なものをを行うために要する経費(第10条の3) 	<p>単独事業</p> <p>補助事業 国庫補助金</p>	<p>単独事業</p> <p>補助事業 国庫補助金</p>

地方財源保障にかかる法律の規定

1. 事務の処理を義務付ける場合の財源措置義務（事務の性格にかかわらず） 地方自治法第232条第2項（経費の支弁等）

法律又はこれに基づく政令により普通地方公共団体に對し事務の処理を義務付ける場合には、国は、そのために要する経費の財源につき必要な措置を講じなければならない。

（参考）

地方財政法第13条（新たな事務に伴う財源措置）

地方公共団体又はその経費を地方公共団体が負担する国の機関が法律又は政令に基づいて新たな事務を行う義務を負う場合には、国は、そのために要する財源について必要な措置を講じなければならない。

2. 地方行政の計画的な運営のための財源保障 地方交付税法第1条（この法律の目的）

この法律は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、及び地方交付税の交付の基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的とする。

地方交付税法第3条（運営の基本）

- 1 総務大臣は、常に各地方団体の財政状況の確かな把握に努め、地方交付税（以下「交付税」という。）の総額を、この法律の定めるところにより、財政需要額が財政収入額をこえる地方団体に対し、衡平にその超過額を補てんすることを目的として交付しなければならない。
- 2 国は、交付税の交付に当っては、地方自治の本旨を尊重し、条件をつけ、又はその用途を制限してはならない。
- 3 地方団体は、その行政について、合理的、且つ、妥当な水準を維持するように努め、少くとも法律又はこれに基づき政令により義務づけられた規模と内容を備えるようにしなければならない。

3. 国庫負担金事業の地方負担についての財源保障

地方財政法第11条の2（地方公共団体が負担すべき経費の財政需要額への算入）

第十条から第十条の三までに規定する経費のうち、地方公共団体が負担すべき部分（第十条第十三号に掲げる経費のうち地方公共団体が負担すべき部分にあつては、介護保険の財政安定化基金拠出金をもつて充てべき部分を除く。）は、地方交付税法の定めるところにより地方公共団体に交付すべき地方交付税の額の算定に用いる財政需要額に算入するものとする。（以下、略）

H29.8.17

全国市町村国際文化研修所

市町村議会議員研修

自治体財政診断の 考え方と手法

北海道総合政策部
地域づくり担当局長

今井 太志

平成29年度市町村議会議員研修(全国市町村国際文化研修所)
「地方財政制度の基本と自治体財政」

財政健全化における川西市の取り組み

平成29(2017)年8月18日

川西市 総合政策部長

松木 茂弘

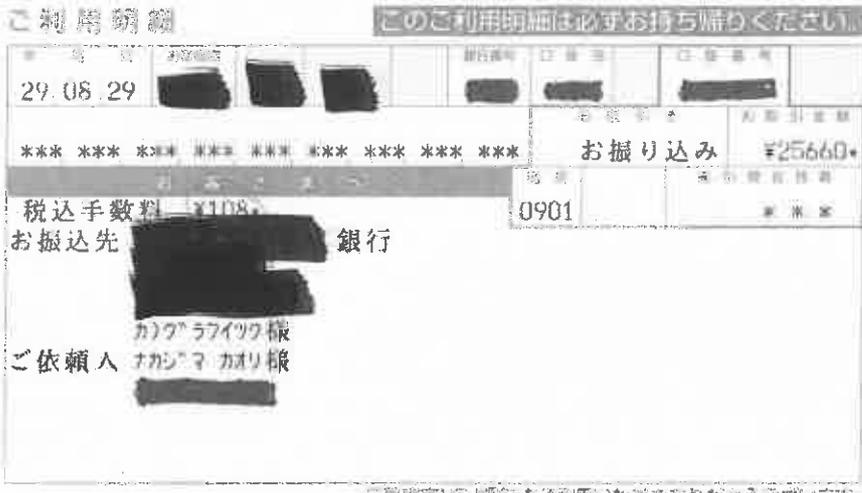
資料

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	8
支出年月日	平成 29年 8月 21日
支出項目	調査研究費 <u>研修費</u> 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>ご利用明細</p> <p>本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用開始をご連絡のうえ、お持ち帰りください。 詳細のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ¥10,500 振込手数料 ¥216</p> <p>5MBC</p> <p>「イッセ」フコクチヨクフクケツクウサ「イ ッセ」様 お振込人は ナカツマ カオリ 様</p> <p>お取扱日 29. 8. 21 電信振込</p> <p>取付店 振替 年月日 時刻 7429. 8. 21 11:00 ¥8070</p> <p>印紙券申請 付につき 税務署承認済</p> <p>三井住友銀行</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	10500円 + 216円 (振込手数料) = 10716円
その他	研修参加費 (地方財政制度の基本と自治体財政)

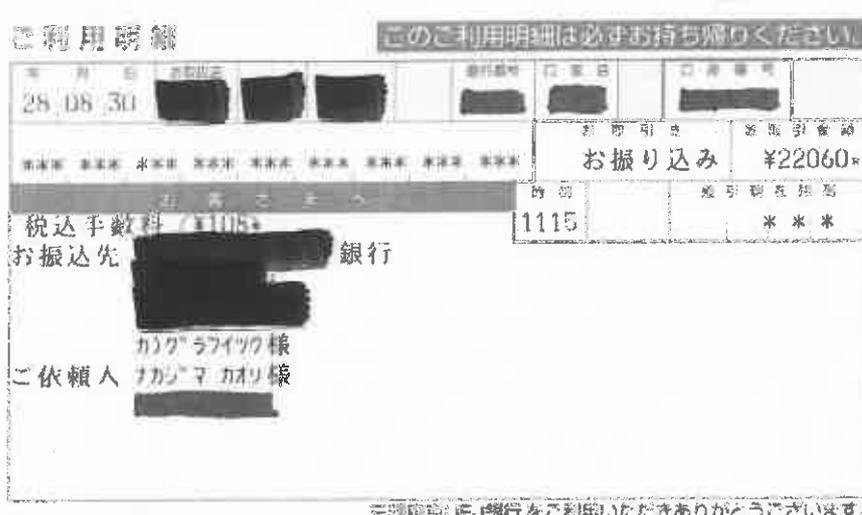
- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	9
支出年月日	平成 29年 8月 29日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
	
支出内容 (按分の計算方法)	25768 × 70% = 18037円
その他	広報紙印刷代

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	10
支出年月日	平成 29年 8月 30日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 <p style="text-align: center; font-size: small;">三菱東京UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	$22168 \times 70\% = 15517.6$ 円
その他	広報紙印刷代

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。